

令和4年

夏の交通事故防止運動

期間 7月22日(金)~7月31日(日)

この運動は、夏休みに入るこの時期に、子どもたちや若者の開放感から起こる事故や、夏のレジャーによる疲労運転等から起こる事故が懸念されることから、「事故を起こさない」「事故に遭わない」ために、広く市民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。



スローガン

「さあどうぞ」 笑顔でゆずる 夏の道

運動の重点

- 1 横断歩行者等の交通事故防止
- 2 疲労運転の防止
- 3 飲酒運転の根絶

新潟市交通対策協議会出資団体

新潟交通株式会社
(一社)新潟市建設業協会
(一社)新潟市道路保全協会
(一財)新潟北交通安全協会
(一財)江南地区交通安全協会
(一財)新潟西交通安全協会
新潟東安全運転管理者協会
秋葉区安全運転管理者協会
新潟県トラック協会新潟支部
新潟日報社
株式会社新潟テレビ21
株式会社NTT東日本-関信越

新潟市ハイヤータクシー協会
新潟市水道局
新潟市管工事業協同組合
(一財)新潟東交通安全協会
(一財)秋葉区交通安全協会
(公財)西蒲地区交通安全協会
新潟中安全運転管理者協会
新潟南区安全運転管理者協会
新潟市小・中学校PTA連合会
日本放送協会新潟放送局
株式会社エフエムラジオ新潟
東北電力ネットワーク株式会社新潟電力センター

北陸ガス株式会社
新潟市火災共済生活協同組合
(一財)新潟中交通安全協会
(一財)新潟南区交通安全協会
新潟北安全運転管理者協会
江南地区安全運転管理者協会
新潟西安全運転管理者協会
新潟市青少年育成協議会
株式会社NST新潟総合テレビ
株式会社けんとう放送

主催 新潟市・新潟市交通対策協議会

当協議会では、上記の皆様からのご出資と新潟市の補助金により、交通事故を防止するための活動を行っています。

新潟市・新潟市交通対策協議会が

北支部(北区役所)

1,街頭指導

- 7月22日(金) 7:30~
- 松浜地区内
松浜地区内の横断歩道等に立ち、登校する児童・生徒に交通事故防止を呼び掛けます。

2,広報啓発活動

- 7月25日(月) 11:00~
- 豊栄PA
豊栄PA利用者に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

3,広報活動

- 期間中
市政情報モニターによる広報

東支部(東区役所)

1,街頭パネル広報

- 7月22日(金) 11:00~
- 新潟東警察署前(赤道)
赤道の歩道にて、一人一枚パネルを持ち、ドライバーに対し交通安全を啓発します。

2,広報啓発活動

- 7月27日(水) 11:00~
- 原信錦町店
買物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

3,広報活動

- 期間中 ・ 区内全域
交通指導車による巡回広報
市政情報モニターによる広報

秋葉支部(秋葉区役所)

1,街頭指導所の開設

- 7月22日(金) 10:00~
- 国道460号東部運動公園前
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

2,広報啓発活動

- 7月27日(水) 16:00~
- 原信新津店
買物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

3,広報活動

- 期間中
横断幕の掲出(秋葉区役所)
地域FMでの広報

南支部(南区役所)

1,広報啓発活動

- (1) 7月21日(木) 10:00~
 - 老人福祉センターいこいの家楽友荘
催しもの参加者に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。
- (2) 7月23日(土) 12:00~
 - 白根学習館
白根学習館での催しもの参加者に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。
- (3) 7月28日(木) 11:00~
 - 原信白根店
買物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

2,広報活動

- 期間中
市政情報モニターによる広報、防災行政無線による広報、区広報誌による広報

～新潟市交通対策協議会 交通遺児等激励事業～

新潟市交通対策協議会では、交通事故により保護者等が死亡、もしくは重度の後遺障害を負った、新潟市内に居住する中学生以下の子どもを対象に、激励事業を行っています。

当事業は市内の個人・企業・団体から寄せられる善意の寄付金でまかなっています。子ども達の健全育成・支援のため、皆さまのあたたかいお気持ちをお寄せください。大変お手数ですが、ご寄付をされましたら、右記の市民生活課安心・安全推進室まで、ご連絡をお願いします。

受付口座

新潟信用金庫 本店
普通預金:0264178
口座名:新潟市交通対策協議会

実施する主な行事計画

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、行事が中止になる場合があります

中央支部（中央区役所）

1,街頭指導所の開設

(1) 7月25日(月) 10:00～

・本町市場

買物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

(2) 7月29日(金) 16:00～

・新潟駅南口広場

通行中の自転車・歩行者に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

2,広報活動

・期間中 ・区内全域

交通指導車による巡回広報
市政情報モニターによる広報

江南支部（江南区役所）

1,街頭指導所の開設

(1) 7月22日(金) 10:00～

・亀田本町地内

(2) 7月25日(月) 10:00～

・横越出張所前

ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

2,広報活動

・期間中

市政情報モニターによる広報

西支部（西区役所）

1,広報啓発活動

・7月25日(月) 10:00～

・西区役所

「横断歩道、歩行者いたら、トマトこ（止まっとこ）」特産品のトマトを配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

2,高齢者交通安全教室

(1) 7月27日(水) 13:00～

・寺尾上町自治会館

(2) 7月28日(木) 10:30～

・西川集会所

高齢者を対象とした交通安全教室を行い、啓発DVDやリーフレットを用いて交通事故防止を呼び掛けます。

3,広報活動

・期間中 ・区内全域

交通指導車による区内の巡回広報

西蒲支部（西蒲区役所）

1,街頭指導所の開設

(1) 7月22日(金) 10:00～

・巻地内 県道五千五石巻新潟線

(2) 7月23日(土) 10:00～

・潟東地内 国道460号

(3) 7月23日(土) 10:00～

・中之口地内 市道

ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

2,広報啓発活動

・7月29日(金) 10:00～

・原信巻店

買物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

3,広報活動

・期間中

防災行政無線による広報
市政情報モニターによる広報

～お問い合わせ先～

交通安全に関するお問い合わせは

新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室

☎025-226-1113



または各区役所交通安全対策主管課まで

北区役所	025-387-1295	東区役所	025-250-2720
中央区役所	025-223-7064	江南区役所	025-382-4254
秋葉区役所	0250-25-5470	南区役所	025-372-6431
西区役所	025-264-7120	西蒲区役所	0256-72-8148

横断歩行者等の交通事故防止

横断歩行者の保護はドライバーの義務です!

新潟市では、本年5月末時点で、歩行中の事故で負傷した人が80人で、うち横断歩道横断中が44人と半数以上を占めています。

ダイヤモンドの先には横断歩道があります。しっかりと確認し、横断歩道を横断している人・横断しようとする人がいたら確実に止まりましょう。



歩行者も交通ルールを守りましょう!

夏休み時期は外出の機会も増え、子どもが交通事故に遭う可能性が高くなります。子どもは大人の姿を見て交通ルールを学びます。信号は必ず守り、左右の安全確認を確実に行いましょう。

「渡るよサイン」をしましょう!

「渡るよサイン」を御存じですか?
歩行者がドライバーに対して、横断する意思を明確に伝える意思表示のことを言います。例えば・・・

手を高く上げる



手を胸の前にかざす



顔や体をドライバーに向ける
帽子を取って会釈する
などがあります。



「渡るよサイン」の紹介動画はこちら

疲労運転の防止

眠気を感じたら止まって休みましょう。
少しの時間を惜しんで事故を起こしては大変です。
心と時間にゆとりを持った運転を心掛けましょう。



飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大な犯罪です!
新潟市内でも未だに飲酒運転による交通事故が発生しています。夏は外でお酒を飲む機会が増えます。「これくらいなら大丈夫…、すぐ近だから…」は許されません。飲酒運転はあなたの人生を破滅させます。みんなで「飲酒運転は絶対にしない、させない」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。アルコールは体内から簡単に抜けません。飲み過ぎに注意し、翌日に残らないようにしましょう。



自転車損害賠償責任保険等の加入が義務化されます(令和4年10月1日から*)

※新潟県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例によるもの

- ・自転車による事故で、加害者が1億円近い高額な損害賠償を求められた事例があります。被害者の速やかな救済と加害者の経済的負担を軽減するため、自転車損害賠償責任保険等へ加入しなければなりません。
- ・自転車に乗車する際は、自らを守るため、ヘルメットを着用しましょう。
- ・日頃から自転車を点検整備しましょう。

まずはご自身が自転車保険に加入しているか確認してみましょう

